

平成29年度 事業計画書

平成29年4月1日～平成30年3月31日

一般財団法人 財団せせらぎ

1. 平成29年度基本方針

昨年度後半より、助成金支給事業の応募件数、支給件数が大幅に増加している。また、それに伴って、助成金の支給総額も増加傾向にある（別表1および別表2参照）。当財団の知名度が向上していることの証拠であり、喜ばしく感じる一方で、助成金使用報告書が提出されない、助成金の申請内容と使用実績に乖離がある等、問題のある事例も生じてきている。また、当財団の財政状況は、世界経済の情勢の変化を受け、必ずしも盤石というわけではない。

そこで、今年度は、助成金支給事業の募集回数を減らすと同時に、助成金支給対象者の選考を厳密に行うことで、支給対象者の質の確保と無駄な支出の削減を同時に達成し、もって当財団の持続的な運営基盤を確立することを基本方針とする。

2. 調査事業

全役員および過去の助成金支給対象者の人脈を活用して、支援、助成の対象となるさまざまな個人、団体を発掘する。また、過去の助成金支給対象者と面談を行い、支援、助成事業を中心とした当財団の活動に改善すべき点等がないかの調査を行う。

3. 支援、助成事業

(1) 現状の課題

これまでの助成金支給事業は、四半期ごとに年4回行っていた。この回数の場合、募集を締め切った後の実質的な選考時間としては、2週間程度しか確保することができない。そのため、応募者の適格性や事業遂行力を十分に検討することが困難であった。結果として、ごく一部ではあるが、応募時の計画と実際の助成金の使用結果に大きな乖離があるとか、そもそも助成金使用報告書を期限内に提出せず催促しても連絡不能とか、問題のある支給対象者が発生している。

また、別表1のとおり、昨年度後半より、助成金支給事業の応募件数は急激に増加している。それに伴って、支給件数も増加しており、1件あたりの助成金をなるべく抑えるように努めてはいるが、助成金の支給総額としても、増加傾向にある。一方で、当財団の収入源である金融商品の配当金は、世界経済の情勢の変化を受け、大幅に減少傾向にある。

(2) 課題解決策

上記の課題の解決のために、平成29年度の助成金支給事業は、以下のとおりに実施する。

- ① 募集回数を、年4回から、年3回に減らす。具体的には、第1回（4月～7月）、第2回（8月～11月）、第3回（12月～3月）とする。
- ② 各回の前半2ヶ月弱を募集期間とし、後半2ヶ月強を選考期間および支給手続期間とする。これにより、選考期間を2週間程度から1ヶ月強に延長する。
- ③ 各回の支給人数の目安は、6名程度から、6・8名程度に増やす（年換算では20名程度のため大きな変動なし）。ただし、これまでは、応募件数が多いと、それにつられて支給人数も多くなる傾向にあったが、目安から大きく乖離することのないよう留意する。
- ④ 各回の支給総額の限度額を設定し、原則として、これを超過しないよう留意する。なお、1件当たりの支給金額が希望金額に比して相当に少なくなる場合（たとえば50万円の希望に対して10万円の支給等）、支給対象者も十分に活用できないおそれがあるので、一定の割合を維持するよう留意する。

(3) その他

以下の実施を検討する。

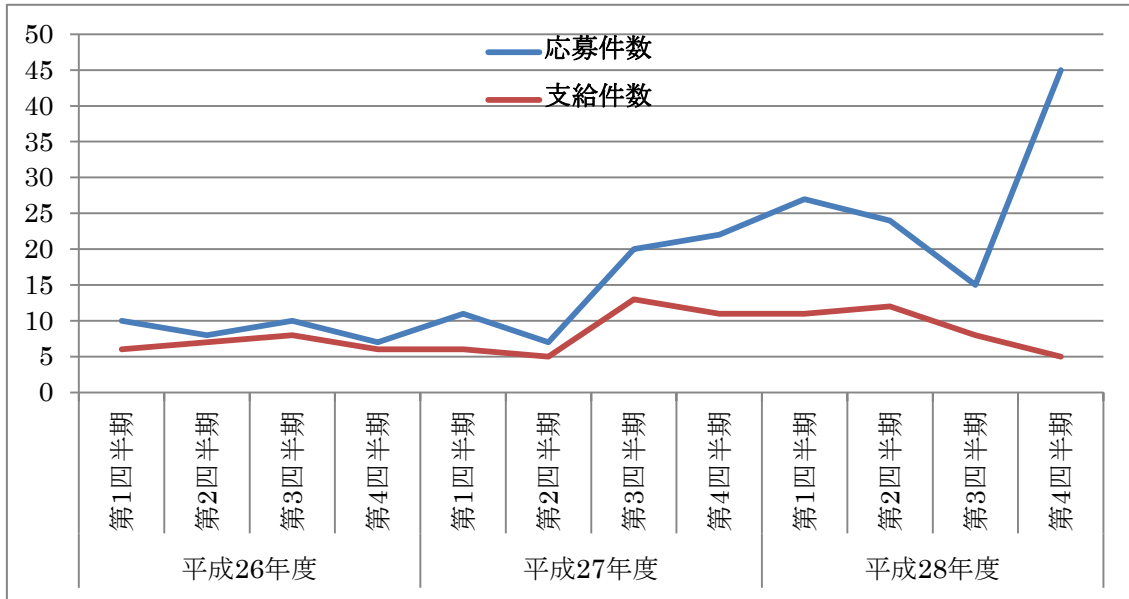
- ① 当財団の特色を一層強く打ち出すため、通常の助成金支給事業とは別に、特定の分野・ジャンルに特化した募集枠を創設する。

4. 情報提供事業

財団ホームページにおいて、助成金助成対象者の提出する使用報告書を逐次掲載するとともに、「事務局だより」を写真等のビジュアルを含めて定期的に更新する。

以上

【別表1 応募件数と支給件数の推移】



【別表2 助成金支給総額の推移】

